

中学生の税についての

作文コンテスト

全国納税貯蓄組合連合会が主催する平成18年度中学生の「税についての作文」に、市内各中学校から2編の応募がありました。審査の結果10人の方が入選し、昨年12月に表彰を受けました。入選作品は次の通りです(順不同)。

◆納税課(田無131) 柳沢中学校 三年 藤 千裕

「偶然の出来事から考えたこと」

お盆に祖父の家を訪ねた時の事です。急に今までに見た事のない大雨や雷になり、電車の多くが運行出来ない状態にまでなっていました。そして、祖父の家にも続く五メートル先の道路では、水道管の破裂が起こりました。やがて業者の人達が来て道路に約一・五メートルの深さまで穴を掘ったり、その穴に人が入って水道管を取り替えたりして工事が行われました。工事は六時間にも及び、途中で断水にもなった程です。夕方から夜中まで工事が続いたので、私の家族は普段通りの生活が出来ずに不便で大変でした。

例えば、水を貯める事も出来ず、お風呂は近所まで借りに行きました。なんとか夜中までに工事は終わり、道路は元通りになりました。道路として今まで通り使えるようになってから、工費は高額だろうと思いましたが、何故なら道路に深い穴を掘ったりと六時間に及んで工事がされていたからです。更に、気軽に出来る金額ではないと

◎西東京市長賞：藤 千裕さん(柳沢中3年「偶然の出来事から考えたこと」)、◎西東京市租税教育推進協議会会長賞：西村ひかりさん(保谷中3年「税金は誰のために使う?」)、◎東京都立川都税事務所長賞：吉池由佳子さん(保谷中3年「無題」)、◎東京納税貯蓄組合総連合会会長賞：邊玲佳さん(青嵐中3年「税がしてくれたこと」)、◎多摩武蔵納税貯蓄組合連合会会長賞：屋好さん(田無第三中3年「今出来ること」)、丸谷将真さん(柳沢中3年「障害をもつ人のために」)、◎多摩武蔵納税貯蓄組合連合会佳作：鈴木達也さん

税の申告の季節です

◎田無庁舎(2階展示コーナー) 2月16日(金)～3月15日(木)

◎保谷庁舎(防災センター6階) 3月1日(木)～3月15日(木)

平成19年度の市民税・都民税の申告は市で、平成18年分の所得税の確定申告は東村山税務署でそれぞれ受付を行います。

■市民税課市民税係(田無内線131・132) ■東村山税務署(東村山本町1-20-22 ☎042・394・6811)

市民税・都民税の申告が必要な方

▽平成19年1月1日現在、西東京市に住所があり、平成18年中に所得のあった方
▽平成19年1月1日現在、西東京市外に住所があり、西東京市内に事務所・事業所・家屋敷などを所有している方
※所得税の確定申告書を税務署に提出される方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

確定申告用紙は、2月1日(木)から2月15日(木)までは市民税課(田無庁舎4階、保谷庁舎1階)で、申告期間中は各会場で配布します。また、各出張所でも配布します。

所得のなかった方も申告を

平成18年中に所得のなかった方も、申告をすることにより、非課税証明書の発行(都

できる所得税の確定申告書は次のとおりです。

■提出のみの方

内容がすべて記入済みの申告書

■簡易な申告の方

給与所得者の還付申告や公的年金等の申告(それ以外の複雑・特殊な申告については東村山税務署にご相談ください)。

■申告の際、必要なもの

○申告書、印鑑、計算機、筆記具

○源泉徴収票等平成18年中の収入金額のわかる書類

○国民健康保険・国民年金・介護保険料・生命保険料・損害保険料・医療費控除等の各控除を受ける場合は平成18年中に支払った領収書等金額がわかるもの

○還付申告の方は、申告者名義の銀行又は郵便局の口座番号がわかるもの。

○障害者の方は、障害者手帳または認定書

○還付申告の方は、申告者名義の銀行又は郵便局の口座番号がわかるもの。

申告書への記入について

確定申告や市民税・都民税の申告では、手引きを見ながら必要事項を記入することによって、申告書が作成できるようになっています。申告者自身が申告書を計算・作成することで、税に対して関心を持ち知識を高めるきっかけになりますので、ぜひお試しください。

自分には難しいと思われる方も、住所・氏名・扶養者の名前等わかる範囲で事前に記入してください。

混雑の緩和、待ち時間の短縮のために、ご協力をお願いします。

税理士会の無料相談

東京税理士会東村山支部では、小規模納税者のための無料申告相談や申告書の作成指導(譲渡所得、相続税、贈与税を除く)を行いますので、気軽にご利用ください。

なお、年金受給者および給与所得者等の還付申告の相談も行っております。

▽とき・ところ

2月2日(金)・19日(月)、21日(水)・23日(金) 午前9時30分～11時30分・午後1時30分～3時30分・保谷こもれびホール3階小ホール

所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方は税務署または有料で税理士にご相談ください。

※受付時間は、混雑の状況により、早く締め切る場合があります。

※車での来場はご遠慮ください。なお筆記具、計算機等をご持参ください。

問合せは東村山税務署まで。

日曜窓口開設について

東村山税務署では、2月18日と2月25日の日曜日(午前9時～午後5時)に平成18年分確定申告作成のアドバイスおよび申告書の受付を行います。

▽内容

所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成のアドバイスおよび申告書の受付 ※当日の混雑状況等により、受付を早めに終了させていただきます。

※市役所・法務局は開庁しておりませんので、申告に必要な書類は事前に準備してください。

※車での来署はご遠慮ください。

申告は正しくお早めに、納税は口座振替で

▽所得税の申告と納税は2月16日(金)～3月15日(木)までです。

▽贈与税の申告と納税は2月1日(木)～3月15日(木)までです。

▽個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は4月2日(月)までです。

▽平成18年分所得税の引落日は4月20日(金)、個人事業者の消費税等の引落日は、4月26日(木)です。

国税局からのお知らせ

■還付の申告をされる方へ 還付の申告は、税理士会等との共催による「広域還付申告センター」が便利です。

○還付の申告書の受付(預かり)

○所得税の申告書用紙の配付

○還付申告書の書き方のアドバイス

(株式や土地・建物等の譲渡所得や贈与のある方を除く)

▽とき・ところ

①2月5日(月)～16日(金) JR東京駅動輪の広場

②2月20日(火)～23日(金) JR新宿駅西口広場イベントコーナー

※いずれも午前10時～午後6時まで。(土・日・祝祭日を除く)

国税庁ホームページのご案内

国税庁ホームページで所得税の確定申告書の作成(検算)ができます。国税庁のホームページのアドレスは、下記になります。(http://www.nta.go.jp)